令和３年度　（一社）犬山祭保存会理事会　第１回　議事録

●日時

令和３年１０月２日（土）　１８：００～１９：５０

●場所

市民交流センター（フロイデ）201・202

●出席者（敬称略）

【常任理事】会長（石田）、会長代行（多和田）、副会長（大澤、前刀、小林、澤野、長谷川）、会計（下山）、伝統文化委員長（市橋）、伝統文化副委員長（長井）、てこ委員長（浅野）、てこ副委員長（吉田、陸浦）、企画広報委員長代行（斉木治郎）、企画広報副委員長（柴田、林）、からくり文化振興部長（加藤）専務理事（溝口）

【理事】枝町組理事（武藤）、魚屋町組理事（小川）、下本町組理事（松岡）、中本町組理事（栗谷）、新町組理事（山田）、本町組理事（安田）、練野町組理事（長岡）、鍛治屋町組理事（市橋義和）、名栗町組理事（森）、寺内町組理事（三輪）、余坂組理事（大澤憲司）、外町組理事（伊藤尚宏）、内田町組理事（伊藤一則）、坂下大本町組理事（一色）

【その他】企画広報委員（前田、吉田、斉木美香）、歴史まちづくり課（中村課長、市野統括主査）、観光交流課（新原課長、小林主事補）、保存会事務員（竹村）

●議事

Ⅰ．会長挨拶
Ⅱ．報告事項
Ⅲ．議題
①理事承認の手続き等　②秋のイベント・からくり町巡りについて　③会員・会費制・心得等の運用について
Ⅳ．その他

●配布資料

１．愛知県警からの保存会への感謝状
２．１０月２３日・２４日についての１３町内アンケート集計
３．７月３１日の常任理事会で確認されたこと
４．犬山祭会員申込書（案）

５．犬山祭参加者心得（案）
６．犬山祭参加者名簿（案）
７．IMASEN 犬山からくりミュージアム玉屋庄兵衛工房企画展案内チラシ

●議事内容

Ⅰ．会長挨拶

・会長：コロナというのは自粛を強要される。自粛と祭は対極の精神作用である。祭とは自由に解放することであり、自粛は解放できないことであるから、我々もストレスがたまり閉塞感をこの２年間感じてきた。その中で難しい議論を皆さんにお願いして、居心地の悪い時間を過ごされたのではないかと思うが、これも貴重な時間ではなかったかと私は思っている。これでコロナが完全に終息が見えたというわけではないが、ここに、この一年間の議論で新しい犬山祭保存会の新しい地平、新しい次元に入れたのではないかという希望は持っている。今後の議論と実行次第であるが、ふるさとの宝であり誇りである犬山祭を解放感と共に皆さんと一緒にやれることを楽しみにしている。

先日、半田で日本の祭シンポジウムを開催した。テーマは「日本の祭と SDGs」であり、SDGs とは一言でいうと、自然環境と経済を両立しようということである。２０世紀は経済によって地球環境を破壊してきたが、これでは持続不可能であるということで、もう一度環境問題に配慮した、同時に経済も持続的に継続をしなければならない、経済と環境を二項対立ではなくて、二つを追い求めるということが理念である。

SDGs とは何かと考えると、なかなか分からないところがあるが、先日のシンポジウムでは、祭から SDGs を考える、という視点が提供された。これはとても分かりやすく、我々の犬山祭は、今の祭が整ったのは江戸時代であるが、原点はもっと昔の、地域の先祖に対する祈りの祭に行きつく。つまり１０００年持続しているということである。その中に、SDGs の理念である、自然の中に暮らしてきた日本人というものがあり、祭から SDGs を考えるという視点が私には非常に新鮮に感じ、それを皆さんと共有していきたいと感じた。

最近の文化庁の方針として、文化財を修理するだけではなくて、観光政策に文化財を活用しようという形に流れが変わりつつある。その中でも典型的なのが祭であり、祭という文化財によって地域の経済振興政策と結び付けていく、というものである。

かつて行政が作っていたのは道路などのハードウェアであったが、今はソフトウェアを作る方針である。ソフトウェアとはものであり、まちづくりにおいて道路や建物を作るだけでなくイベントをまちづくりの一つの政策としてとらえるという視点も出てきている。犬山祭が広く犬山の地域のために、広く国の為に果たさなければならない意味は大きなものがあると思うので、このコロナ禍を乗り切って、新しい犬山祭を創造する方向に行きたいと思っている。ご審議のほどよろしくお願いしたい。

Ⅱ．報告事項

・専務理事：犬山警察署の交通課長から感謝状と記念品が届いた。長い間、てこ委員会と一緒に、交通安全や夜警等いろいろなことをやってきたことの結果である。
犬山だけでなく愛知県全体で４４団体が受賞を受け、その中の一つが犬山祭保存会という形となる。これは、犬山祭保存会のそういった活動が認められたということである。
この一年間は私と会長が警察署に出向いていたが、これは本来てこ委員会の話であるので、てこ委員長と、てこ担当の長谷川副会長には、てこの方々を是非誘うようにローテンションを作るなどの仕組みを作って頂きたい。

・会長代行：先日の半田のシンポジウムに参加した時に印象に残ったのが、三重の祭についての話で、犬山でいう所のてこの活動を、学校側が一部請け負ってやっている状態であるというお話で、文化や伝統といったものの継続は行政の協力の上で成り立っている、そういった協力の元で祭は成り立っている、という報告があった。
犬山祭は現在は、人が余るくらいの状態ではあるが、いつ何時そういった状態に陥るか分からないし、そういったことも考慮に入れつつ、今はこの改革を進めているということをシンポジウムの講演で改めて感じさせられた。

Ⅲ．議題

① 理事承認の手続き等

・会長代行：先月の総会で、議題について理事役員の皆様方にご承認いただいた。その後、私共３名で総会を開いてそれを承認したので、正式に決定したことになる。それで本日署名捺印が必要になるということで、まず最初にそれを始めさせていただきたいと思う。

・林企画広報副委員長：本日は認印をお持ちくださいということでご案内させていただいているが、これからお名前をお呼びして、理事の就任承諾書にご署名いただくので、よろしくお願いしたい。
一般社団法人の理事の任期は２年であり、大半の方が本年で任期満了になる。昨年から理事になった方はまだ任期の途中であるので、印鑑は必要ないので、よろしくお願いしたい。
就任承諾書には、住所と氏名を書く欄があるが、住所は省略しないようにお願いしたい。
書面を回すので、押印をお願いしたい。

② 秋のイベント・からくり町巡りについて

・会長代行：九月は緊急事態宣言下で会議を開く部屋を借りることも出来ず審議出来なかったので事前にからくり町巡りについて、各町内に秋のイベントの参加・不参加についてア

ンケートを取らせていただいた。その結果が、添付資料に記載されているので、ご覧いただきたい。

・専務理事：会議を開けなかったため、１０日ほど前にアンケートを取らせていただき、集計した資料を添付した。

これを見ていただくと、結論はもう出ているかと思うが、からくり町巡りについては、やろうと言っていただけたのが２町内となる。町内だけでも車山を曳こうという町内は３町内となる。祭礼品の虫干しに関しては記載の通りとなる。

２町内、３町内だけでも何とかやりたい、という町内のご意向を尊重して、事務局としても協力する予定である。

例えば下本町さんは、車山の一部を点検することを兼ねて動かしたい、ということであると認識しているが、例えば公道を曳くとなると警察の許可を全面的に得なければならないので、どんでん館の敷地内でやるのはどうか。私有地であれば動かすことに問題はないため。

→・それは分かっているが、下本町の町内の中でやりたいというのが大半の意見である。町内の中で引けていない期間が続いているので、なんとか町内で曳けないかと思っている。町内で車山の点検もしたいと考えている。

→・専務理事：町内の気持ちは理解できるが、現実問題として、下本町のためだけに交通規制を要請するのは難しいところがある。

・屋根の調子が悪く、その点検を兼ねてやりたいと思っている。天井が落ちてからくりの顔に当たることがあるため。

・屋根の点検ということであれば、どんでん館でやっても良いのではないか。

→・あくまで秋祭をやるという前提のアンケートということだったので、下本町としての意向として、そのように回答させていただいたということである。
交通許可証を取って頂けないということなら、どんでん館でやることも仕方がないと思っている。

・専務理事：どんでん館の敷地内でやっていただけるということであれば、車山組や点検なども是非やっていただきたい。

→・事情は分かったので、もう一度考えさせていただきたい。町内でできないという話であるならば、もう一度町内で話し合う必要があるため、一度保留とさせていただきたい。

・専務理事：企画広報委員会が次世代育成事業をやっているが、それを何らかの形でやりたいということであれば、それをどんでん館前広場でやってもらうということもできるので、企画広報委員の方はそれも含めて協議しておいていただきたい。

また熊野町は神社の境内で行うのであれば、ぜひやっていただきたい。例年通りの予算は考えている。

・会長：どんでん館を作った理由は、当時の国土交通省が、まちづくりのために補助金を確保してくれたことでもある。まちづくりという位置づけでどんどん事業をやることは、本来のあの空間の使い方である。専務理事の言ったように、一町内のために公道を使うのは難しいので、あのどんでん館を町内の方々にはまちづくりの一環として使って頂きたい。秋の祭は神事ではなく、町内のためにいろいろとやっていただくのは良いことだと思うので、一度町内と相談していただきたい。

・専務理事：アンケートを取った結果として、町内の半分以上が参加しないということで、公道使用は難しいということで、私有地でやっていただく分には構わない、という形をとらせていただきたい。

寺内町が、夜車山をやりたいというアンケート結果だったので、公道には出さないということで是非やっていただきたい。

これは集客のためにやるのではなく、保存・伝承のためである。からくりもお囃子も２年の間操作などをやらない状態が続くと、皆さんがやり方を忘れてしまうかもしれないし、お囃子の子供達も可哀そうであり、お客さんに見せるためでなくあくまで自分たちのためにやることである。

三町内の事業は、保存会の事業としてやることであるから、助成金は出る。からくりをやるところは３万円、車山を活用するところは５万円。また車山は危険を伴うため、保険も保存会がかける。早急に検討をしていただきたい。

・からくり町巡りと銘打ってやるのか。

→・専務理事：そのような形ではやらない。自分たちのためにやるということであり、ＰＲや告知も一切行わない。

・専務理事：アンケートをお願いしたのは、これまで皆さまと協議する場を設けることができなかったためである。いきなりこの場ですべてを決めるのではなく、あらかじめアンケートを取って、その結果を元にしてこういった形で協議をさせていただき、こちら側からの提案をさせていただいた、という流れである。

・会長代行：専務からも話があったが、保存会としてやっていただける町内があればバックアップする、告知ＰＲは何もしない、目的は保存伝承の為やっていただく、ということである。その上で、皆さんに補助金と保険もかけさせていただくということである。

公道に出ないという形であれば保存会として対応は可能であるので、参加予定の町内は具体的なことについてお返事をいただきたい。やっていただける町内があれば、補助金は出させていただくという形で承認を得たいと思うが、よろしいか。それでは、補助金を出すということで進めさせていただく。

・半分以上の町内が参加したいということになったら、警察の許可は出る形となるのか。

→・会長代行：車山の運行については、アンケートの結果として、10 町内が不参加という回答が出ているので、公道は使用しないと、本日中で決定致します。

虫干しについては、調査をさせていただいた　大事なものであるので、そのようにし

ていただきたい。

・副委員長：虫干しの件だが、今年度中に行わないと今年度の予算は下りないということになっている。

・会長代行：それでは、以上をもって秋のイベントに関しての協議は終了させていただきたいと思う。

③ 会員・会費制・心得等の運用について

・会長代行：会員会費制についてはこの一年間議論を重ねてきた議題であるので、理事の皆様もご了解されていることだと思うが、７月３１日の常任理事会で確認したことを報告させていただく。

町内から警察に提出書類である参加者名簿は、町内理事、町内てこ委員、町内伝統文化委員が作成し、事務局に提出する。会費はてこは、てこ委員が集金する。伝統文化委員に関しては、上山・中山・下山の参加者の集金をしていただく。町内の方につきましては、その他の町内の役割の方の集金をお願いする、というお願いを申し上げた。申込書の配布・提出についてもそのような方法で行う。

申込書、参加者心得の書式は要検討ということで、申込書、犬山祭参加者心得、参加者名簿の案を、資料として添付させていただいた。

・専務理事：長らく会議を開催できていないため、こういった資料が出てきたことに唐突な印象を覚える方もいらっしゃるかもしれないため、もう一度時系列的に流れをおさらいさせていただく。7月１７日に、総会の事前承認の理事会を開催した。会費制の件についても採決をさせていただき、可決された。これは事前承認であるので、書面上は８月７日付けで可決という形になっている。

そして７月３１日に常任理事会を開いた。そこで、添付資料にある申込書をご紹介した。これは参加者名簿を作ることにもつながるので、各町内において、てこはてこ委員、若衆は伝統文化委員、そして町内の警護などは町内の理事さんがそれぞれ申込用紙を配って頂く。

同時に、参加者名簿も同じく、てこはてこ委員、若衆は伝統文化委員、そしてそれ以外の町内の役割は町内の理事さんがそれぞれ配って、申込用紙を事務局に提出していただく。この提出をもって、申込のあった人に、参加者心得と、会員証を交付する予定である。

・てこや町内のからくり等各セクションがあると思うが、その各セクションが一家庭の中にあった場合、その申込書はどうなるのか。

→・専務理事：申込書はセクションごとに一件の家に複数行ってしまうが、一軒で一つの書類でまとめていただきたい。

→・一つの家でからくりだったりてこだったりと分かれていても、申込書は一部でよいことになるのか。

→・専務理事：そういう形になる。

・参加者名簿は各世帯の名前なのか、自分の名前を書くことになるのか。

→・専務理事：自分の名前を記入していただく。

これはそのまま警察への提出書類となる。これは一昨年までも警察に提出していた。おととしまでも提出していただいていた。

・会長：整理させていただくと、参加者はあとで集計すれば良い。自分としての改革案は、てこはてこのグループとして、町内とは異なる一つの集団を作るという認識である。伝統文化委員は伝統文化委員として独立した集団を作る。町内と関係なしに、ということである。そのことが、縦割り型の保存会の弊害をなくして、横型にてこや若衆たちの組織を作れるのではないかというイメージである。

今の若衆やてこのグループは、町内を支える縦型の組織である。そうではなくて、町内の縦型としての組織の形は残して、そこに横型の組織と入れるために、町内という枠組みをとっぱらい、全ての人材をそこへ集結させられるような仕組みを作りたい。

例えば虫干しや車山蔵の掃除や車山組みなど、そういった祭にまつわる諸行事も、町内の外から来る人達も全員が参加してやる、といったイメージを作りたい、というものが今回の改正案である。来年の祭に向けて人員を募集した時に、いろいろ問題はあると思うが、一つ一つ話し合って、乗り越え、解決してきたい。まだ意識がそこまで出来上がっていないので、何かトラブルが起こるかもしれないという危惧もあるが、議論の中で良い知恵も出てきているように思う。

名簿の提出は、警察行政に協力するために名簿は書くが、本質的には我々の犬山祭の組織を変革するためにやることである。

・会長：来年の祭に向けて年末ごろから動いていく中で、その時にまた議論しながら進めていきたいと思う。現実に、町内の一軒で、一人は町内の世話をして、一人はてこで、一人は笛を吹く、といった家は、それほど多くないのではないかと思うが、今は設計段階であり、それを実行していく段階で問題が起こった時には、一つ一つクリアしていきたいと思っている。

・専務理事：道路使用のための警察の許認可なのでこういうものを必要としているということと、事故を起こしたときの保険の対象者が明確となるので、一軒に参加者が何人いようとも、そこはしっかり書いていただきたい。

・会長：具体的な各論は、時間が経ったらやっていきたいと思う。今回はこの議論を深入りすることはないので、よろしくお願いしたい。

・専務理事：心得は、最初は誓約書という名前を付ける予定だったが、誓約というと厳しいイメージがあるため、会長の指導のもと、心得という言葉に変えさせて頂き、内容も柔らかい表現の文章とした。このように、直した方が良いといった箇所があれば、是非ご指摘いただきたい。

・申し込み書には４名まで枠が書いてあるが、余白が多いので、枠を増やしてはどうか。紙

の削減にもなるのでは。
→専務理事：それも検討させていただく。
・各会で名簿を作るということになると、申込書に書いた方と重複する人が出てくると思うが、各委員会で回収するとなると、一世帯で千円ですむところが、集金する際に、ややこしいことになるのではと思うが、この申込書に、この人は祭でどういう役職であるか、という項目を追加すればいいのではないか。
申込書と同時に千円という形で出すのはどうか。
→・会長代行：ご意見を反映した形で、修正させていただきたいと思う。

（４）その他
・会長代行：添付資料の犬山からくりミュージアムのチラシに関して、専務理事から説明していただく。
・専務理事：現在の新しいからくり館は保存会が委託を受けて運営している。からくりを展示しているだけでなく、年に二回企画展をやるということで、若干の予算も市からいただいているので、今回は１０月１６日から１１月１０日まで、「からくりからロボットへ」と題して企画展を行う。皆様ご承知の事かと思うが、からくりはロボットの原点であると言われている。それを展示で分かりやすく、今仙電機さんの作品、トヨタのエンジニアであった　山崎津義氏の新しいからくり、末松名大名誉教授のいろいろなロボット関係のものをお借りして、面白い展示をやりたいと思っている。
また、からくり館の二階で、三回の講演を行うので、伝統文化委員さんや企画広報委員さん達には別途案内を発送させていただいたが、本日お集まりの皆様も、ぜひこの講演にきていただきたい。
また、現在北小学校の低学年の生徒さんにも募集をかけているが、「親子からくり教室」という教育活動も行うので、皆様方の関係で子供さんを誘って是非申し込んでいただきたい。
また、毎年玉屋さんと小学校のからくり体験学習を二校行っているが、今年は１１月１９日に城東小学校、羽黒小学校を来年２月上旬に考えている。いつもご協力いただいている方々には今年もよろしくお願いしたい。
また、１３町内にご理解いただきたいこととして、毎年行っている、町内の車山蔵に小学生が見学に行って解説をしていただく。北小学校白帝ワークが１１月２９日に決定された。詳細なスケジュールについては後日ご案内するので、この日には車山蔵を開けて説明をするということでご承知おきいただきたい。

・会長：私の立場として確認したいことがあるため、少しお話させていただく。会員・会費制というのは、違う言い方をすると、縦型社会と横型社会を織り込むということである。全国の祭保存会は、典型的な縦型社会である。大学で祭研究をやっている中で、いろいろ

な祭関係者や祭研究者と話をしていると、地域だけに支えられる祭は、もう永続できないといのが大体の結論である。そこへ、地域以外の流れを織り込んでいかないと持続しない、というのが研究者たちの想定である。犬山祭には人が多すぎるという声があったが、それはほとんど町内以外の人である。てこの７割は、いわゆる余所者である。今の状態でもいいのだが、ただ漫然と任せていくだけでなく、その状態を制度化したいと思っている。これは例えば、車山組みの様子を市が動画で撮影しているので、車山組の組み方を忘れた人でも、ビデオを見ればわかるし、そのようにデジタルや科学も取り込みながら、横口を通していくということである。

トヨタが世界一すごい組織というのは、静岡でウーブンシティというものを実験都市としてやろうとしているが、ウーとは織るということである。豊田自動織機の発明は、横糸の発明である。縦糸に横糸を入れて織り込むというテクノロジーを作って、トヨタは世界一になった。犬山祭は縦型の組織としてはしっかりしているが、そこに横型の発想を織り込みたい。そこが基本設計の原点である。

基本設計というのは、現実におけるいろいろなものを反映して、直していくものである。そこから実施設計に入る。今提示しているのものは、実施するまでには皆さんの意見を聞いて直さなければならないところは沢山あるが、そういった考え方は心に入れておいていただきたい。

また、祭当日に向けた準備だけではなくて、車山蔵の清掃や虫干しは、どの町内もやらなければならない。また車山の車山組み、解体、車山おろし、会所場をもう少し長くする等、いろいろとあるが、これらに力を入れなければならない。犬山祭のような権威ある祭は、祭以外の、祭をとりまくいろいろな行事を充実させなければならない。そういうところが狙いである。それには、町内の縦糸の組織に、町内以外の横糸を通す、そういったイメージを皆さまと一緒に考えていきたいと思っている。

私の価値観として大事に考えているのは、祭というものは究極的に言えば祈りである、ということである。やはり針綱神社あってこその犬山祭である。提案したいのは、針綱神社の宮司を議決権のない保存会の顧問にして、針綱神社が側にあるという形にすることである。祈りというものが無ければ、神事ではなく、名古屋のどまつりのようなイベントになる。何百年も続かない。

こういったことも、保存会を支える皆さんは、こういった精神性も脇に置いていただけたらと思う。

車山の神事というものをないがしろにしないことが重要である。保存会の皆さんには、針綱神社の年中行事にも参加してほしい。夏の輪くぐりには、毎年城下町の人たちがたくさん出てくる。ああいったことを忘れないように、針綱神社の年中行事をおろそかにしていただきたくないというのが会長としての一つの思いである。

てこ委員の若衆、てこ委員の方々も含めて、委員長が協議してほしい。城下町以外の若者にもふるさとの精神性を伝えていってほしいと思う。

又、犬山祭保存会を一般社団法人にした意味を確認したい。ユネスコの無形文化遺産登録を機会に一般法人化した。これは、一つの組織を人格を持ったものとして認めるということである。法人には所有権が発生する。例えば私の家は酒屋の個人商店をやっていた。醤油も商品として扱っていて、それを食事に使ったりすることもできたが、その後、株式会社になって、商品はすべて会社の所有になって、勝手に醤油を使うことはできなくなった。法人化になったのはそういうことである。例えば犬山城の刀や鎧は、成瀬家のものではなく、すべて財団法人白帝文庫のものである。犬山祭保存会が一般社団法人となったという事は、犬山祭に関わる全てのものが法人のものになっているということであり、それを認識していただければと思う。皆さんの議論や意識をこの一年間でお聞きした中で感じたことである。

この一年間で、皆様からいろいろなご意見を頂戴して、非常に勉強になった。本音で議論できたことは、犬山祭保存会の大きな前進であったと思う。まだ議論は続くと思うが、どうか本音でお付き合いいただければと思う。

・会長代行：市役所の方、なにかありましたらどうぞ。

・歴史まちづくり課：今、祭の伝承保存のことで話があったが、年間を通して、伝承保存について保存会と相談しながらやっていくというのはとても大切なことだと思っているので、ご意見をいただきながらやっていきたいと思っている。

●次回日時

１０月３０日（土）１８：００～１９：３０

●次回場所

からくり新館２階

●記録日

令和３年１０月５日

●記録者

竹村
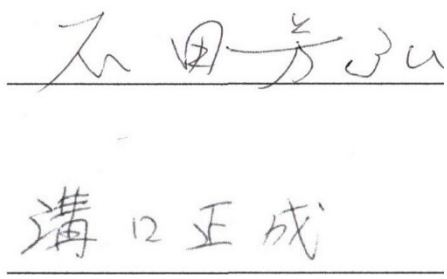
●署名